

令和2年度志木市町内会連合会第2回役員会議事概要

- ◇ 日 時 令和2年6月24日(水) 13時30分～16時00分
- ◇ 場 所 いろは遊学館第1研修室
- ◇ 出席者 会 長 竹 前 榮 二
副会長 斉 藤 昭 弘、池ノ内 茂 生、高 橋 敏次郎
監 事 菊 原 英 之、小 林 時 正、宮 下 博
会 計 関 根 正 男
- ◇ 事務局市民活動推進課
課 長 松 井 俊 之
主 幹 飯 田 恵 子
主 任 古 門 由美子
主 事 新 井 貴 晃

議事

1. 定例総会書面表決に記載された意見等についての協議

いただいた意見等については町内会長会議で回答することとした。
以下、受領した意見抜粋。

- ①令和2年度事業計画についてコロナ情勢の中、実施することは困難ではないか。
- ②令和2年度収入収支予算について従来通り会費の徴収を行うのか。
- ③総会を来年以降志木市で実施してはどうか。

2. 令和2年度事業計画について

1) 令和2年度事業計画案の実施の可否について協議をおこなった。

①県外視察研修、先進地視察研修について、次回役員会(7月)にて実施の可否、代替案等決定する。

②民生委員・児童委員協議会との連携について

東部地区(7月14日)、西部地区(7月21日)の定例会は福祉課より延期とする旨連絡があった。

宗岡地区(7月20日)は現時点(6月24日)で実施予定。宗岡地区定例会では、台風シーズン前に防災危機管理課等も含め対応策を講じる。合同研修会(9月24日)は、宗岡地区の会議及び当時の状況を考慮して開催可否につき次回役員会で検討する。

2) 予算について

今後の使用予定と収入について事務局が作成した試算を基

に以下、点検・確認した。

- ① 市の補助金は総会、事務需用費、活動支援費等を除き返還する（補助金要綱より）。返還時期は適切な時期。
- ② 会員費については、会費なしの場合、会議費、事務費、研修費などの必要経費の他、次年度繰越金を一定程度確保出来ないため、会費徴収は連合会の運営のため必要である。徴収については次回役員会で改めて協議する。

3. 町内会長会議について

第1回町内会長会議は予定した6月21日を延期とする。開催時期については新型コロナウイルスの情勢を鑑み調整する。秋頃に開催可能と思われればこの時期に開催する。

4. 民生委員・児童委員協議会との連携について

議事3のとおり

5. 町内会連合会の活動について

- 1) 「志木の杜」の町内会組織結成に向けての活動報告を事務局から以下のように報告があった。新型コロナウイルスの関係で予定していた活動は実施できていないが、組織化にむけて活動している協力員2名が管理組合の理事に就任し、今後町内会結成にむけ活動していく。
連合会役員会は、引き続き支援していくこととした。

6. その他

- 1) 新型コロナウイルス感染症に伴うイベント等実施の指針について
市のHPに記載されている資料をもとに確認した。
- 2) 市制施行50周年記念事業及び花火大会について
事務局より、花火大会は中止。50周年記念事業についても原則延期される、また、既に納入された協賛金は返還される、との報告を受けた。

7. 次回の役員会について

7月16日（木）13時30分から いろは遊学館ホールBで開催。

以上